

第9回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

日 時	令和5年（2023年）5月18日（木）午後7時00分～午後9時00分
場 所	国立市役所 2階 委員会室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 開会 前回の振り返り 総合評価（案）について （資料1のP1～2 A-①、②、③） 総合評価（案）について（資料1のP2 A-④以降） その他
出席委員 （敬称略）	綿会長、寺島副会長、井上委員、大枝委員、小林委員、高橋委員、坪谷委員、本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員、側嶋委員（委員は50音順）
事務局	大川健康福祉部長、長田しょうがいしゃ支援課長、関根係長、石川主査、山下主任、岡田主任、内山主事、真野主事、山口主事
傍聴者	4名

第9回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【綿会長】 それでは、次第の2、前回の第8回協議会の振り返りとなります。事務局のほうで願

いします。

【事務局】 まず、審議に入る前に、1度御報告がございます。お手元のA3の市報を御覧ください。

5月20日号のくにたち市報で、私どものほうで載せている記事でございます。概要いたしますと、

れいわ ねん がつ じっし だい かいくにたちししみんいしきちようさ
令和4年2月に実施いたしました第14回国立市市民意識調査というのをごさいますて、こちらは

しみん かた だいたい にん むさくいちゆうしゆつ おこな ちようさ
市民の方、大体3000人を無作為抽出してアンケートを行っているものですが、その調査に

おいて、しょうがいしゃ たい さべつ あ せつもん けいさい わ
おいて、しょうがいしゃに対する差別に当たる設問を掲載していたことが分かりました。

これまで わたし くにたちし ソーシャルインクルージョンを理念として掲げまして、しょうがいしゃ
があたりまえに暮らすまち宣言を行って、さらに、国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするため

の「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条 例を持つ国立市として、差別はあってはな

らないものと考 えてまいりました。しかしながら、このような設問の調査を実施しましたことを深く

はんせい もう あ
反省するとともにおわび申し上げますというものでございます。

じっさい せつもん した
実際の設問につきましては、1の下にございます「あなたは『しょうがいがある人が身近でふつ
に生活していることがあたりまえだ』という考 え方について、どう思いますか」という設問でござい

ます。それに対して回答の選択肢が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」「どちらかと言えばそ
う思わない」「そう思わない」「一概に言えない」「わからない」という回答になっております。

ちようさ さき い せんげん せんげん じようれい へいせい ねん がつ
こちらの調査そのものは、先ほど言いました宣言とか、もしくは宣言の条 例が平成27年12月に
せいいてい ともな ちようさ おこな にんちど はか ねん
制定されたことに伴って、この調査を行うことになったものです。その認知度を測るために、29年

がつ ちようさ こうもく ついか せつもん しかた せつもん
2月の調査から項目に追加したんですけれども、こちらの設問の仕方ですと、設問にあるしょうがい
かた みちか ふつう せいかつ あ まえ かんが かた どうぜん はなし
がある方が身近に普通に生活していることが当たり前だという考 え方は当然あるべき話 ございま

す。当然あるべきなんですけれども、この考 え方をどう思うかというような設問になってしまってお
りまして、そう思わないということが選択できる設問になってしまっております。それによりまして、

そう思わない、つまり、しょうがいがある人が身近で普通に生活していくことが当たり前でないとい
うことを許容してしまう危険性がありますと。

今回、対象そのものはしょうがいがある人というのが設問の対象ですけども、仮にこの章がし
ょうがいがある方以外であったとしても、どのような人に対しても、このような聞き方をすべきでは
ありません。そのことを私ども市が見落としまして、この設問が市民意識調査に加えられた上で、外部
の方から、このような設問があるということを指摘されるまで気づかなかったことが非常に問題であ
ったということでございます。そのことによって差別が助長されまして、しょうがいしゃの地域での
生活が脅かされかねないと、当事者の方々に恐怖を感じさせてしまったことにつきまして反省いたし
まして、おわび申し上げるというものでございます。

今後の対応といたしまして、市役所内において、今回の設問における問題点を共有させていただい
ております。こちらは全庁で庁議というものがございまして、そちらのほうで全部長に共有させた
上で、各部長から各部に伝達するものでございます。

今回、市民意識調査に関する当該調査項目を当然変更させていただくとともに、調査票全体の点検
を行う予定でございます。点検に当たっては、市役所内部でのチェック体制を検討する。結局、見落
としたわけですから、体制を検討するとともに、当事者からの意見を聞きながら進めてまいります。

(4)は、市が発信する情報の影響力があるという形を再度認識いたしまして、差別が生じるこ
とのないように注意を払うことを徹底させていただきます。

最後、職員の人権意識の向上を目指し、当事者の方による職員向けの人権研修を計画、実施する

ことを予定しております。

4につきましては、この宣言、章ですので、そもそも宣言が制定されてから大分時間がたっているというもでございますので、こういったところを目指して国立市はやってきたんだよというところを指し示させていただくとともに、引き続き、市では、しょうがい当事者が安心して暮らすことのできる地域を目指して、なお一層取り組んでまいるといようなところを指し示したものでございます。

このような不適切な設問を私どものほうで追加してしまいまして、大変申し訳ございませんでした。貴重なお時間を使わせていただいて、御報告させていただきます。

続きまして、それでは本題に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、またおわびが続いてしまってお大変申し訳ないのですが、通常ですと、前回、第8回のしょうがいしゃ施策推進協議会の議事録の確認から始まるころなんですけれども、申し訳ございません、連休等もございまして、議事録等の筆耕が終わっていない状況でございます。今回、準備が間に合いませんでした。大変申し訳ないのですが、準備ができ次第、再度、事務局のほうから送らせていただきますので、御確認をお願いいたします。

また、繰り返しではございますけれども、議事録につきましては、いろんな修正等を加えた上で、

国立市のホームページに掲載するものでございます。この議事録を作成する都合上、御発言の際、必

ず挙手していただきまして、会長が御指名の後、お名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず、議事の次第、A4で1枚のものでござ

います。その次、資料1、国立市しょうがいしゃ計画中間評価（案）でございます。その次、資料2

はA3でございます。国立市しょうがいしゃ計画中間評価（事業実績等・委員意見一覧）。もう一つ、

前回お配りいたしました中間評価に関する意見一覧というのも、これは前回と資料は全く同じなん

ですけども、お忘れの場合もあるかと思ひまして、一応参考に配らせていただいております。資料の

不足等はございませんでしょうか。

では、続けさせていただきます。前回の振り返りをさせていただきますけれども、資料1の施策目標

Aの③まで審議していただいて、その審議途中で終わったところでございます。

今回は、前回から御審議いただきました資料を基に、事務局において改めて資料を作成させていた

だいております。前回、私も事務局の不手際によりまして、総合評価（案）について、御意見の取扱

いをどうするのかというのが、資料上、分かりづらく、その結果、混乱を招いてしまいまして、評価

についての議論に時間を要してしまったということでございまして、大変申し訳ございませんでした。

その反省を踏まえまして、今回お配りした資料は、前回の資料より、より答申に近いようなイメージ

にしております。実際、今回お配りしたA4の紙、中間評価、実際にはこれに答申といったかがみが

ついて答申になるんですけども、これと、あとA3の紙がセットになって答申になるというもので

ございます。ですので、A4の紙そのものは、いわゆる総論で全体の評価で、それぞれの項目につい

てはこちらで細かく載せていますよというものでございます。

そこを前提にいたしまして、Aの①から繰返させていただきますと思います。A4の紙、中間評価

（案）を御覧ください。

えー Aの①は、助詞で、例えば2段目の「関係機関と連携しながら」とか「市としても」と、てにをはの部分ぶんぶんがちょっと誤あやまっておりましたので、そちらのほうを修正しゅうせいさせていただきます。

つづ 続きまして、Aの②でございます。2ページ目の上から2行目、「障害しょうがいのある子こもない子こも共に」というところで、「ない子こも共に」を追加ついかさせていただきます。

つづ 続きまして、Aの③でございます。まず、実施じっしできていない項目こうもくにつきまして、地域生活支援拠点ちいきせいかつしえんきょてんの整備せいびについてでございますので、そちらについてを変更へんこうさせていただきましたのと、あと、前回の

もんごん 文言もんごんよりも、より明確めいかくにさせていただくために、下したの3行ぎょうぐらいですけれども、「それらさんこうを参考さんこうにし

ながら、しょうがいしゃが地域社会ちいきしゃかいにおいて他の人々ほかと共に生きることを妨さまたげられず、どこで誰だれと

せいかつ 生活せいかつするかについて、しょうがいしゃ本人ほんにんが選択せんたくする機会きかいを確保かくほし、支援しえんの充実じゅうじつや基盤整備きばんせいびを進めていく必要がある」というような形かたちにさせていただきました。

ぜんかいごいけん よ 前回御意見ぜんかいごいけんを寄せられたものにつきましては、当然とうぜんその御意見ごいけんは貴重な御意見きちょうごいけんでございますので、

えー それぞれA3のこちらに反映はんえいさせていただきます。今ちょうどAの③をやっておりますので、

め なんばー 6ページ目のNo.3ぜんたいですね。全体こうもくにかかるような項目くではありましたが、暮らしに関すること

いちばんわ の一番なんばー分かりやすいところということで、No.3の協議会意見欄きょうぎかいいけんらんのところに入れさせていただきます

じっさい じっさい ぜんかい きょうぎかい なか ごいけん ぶんぶん おります。実際じっさいには、前回、協議会ぜんかいの中で御意見きょうぎかいいただいた部分なかもあるんですけれども、すみません、

ぎじろく ぎじろく できあ かんけい ぎじろくとう さいしゅうてき かくにん 議事録ぎじろくのほうはまだ出来上できあがっていない関係かんけいもございまして、議事録等ぎじろくとうで最終的に確認さいしゅうてきさせていただきます。いて、残りのこの当日言われた意見とうじついにつきましては随時追加いけんをさせていただく予定すいじついかでございます。

ひじょう ごいけん けっかてき そうろん みなさま ごいけん 非常に御意見ひじょうはいろいろございましたけれども、結果けっかてき的に、総論そうろんについては、皆様みなさまの御意見ごいけんそのも

ほうこうせい か おも かくろん こいけん
のは、方向性そのものは変わらないのかなと思っておりましたので、いわゆる各論のところの御意見に
えー いけんらん けいさい かたち えー かたち
ついては、それぞれA3の意見欄のほうに掲載させていただくような形で、Aの③でこのような形で
き おも
決めさせていただければと思います。

じむきょく せつめい いじょう
事務局からの説明は以上でございます。

わたかいちょう なに ぶ かえ ごしつもん ぜんかい ぶ かえ ぜんかいいけん
【綿会長】 何か振り返りで御質問ありますでしょうか。前回の振り返りですので、それぞれ前回意見
い
を言っていますので。

ほんじつ えー ごしんぎねが おも
ありがとうございます。それでは、本日はAの④から御審議願えればと思いますので、よろしくお
ねが
願います。

じむきょく えー いこう ごしんぎ
【事務局】 ありがとうございます。そうしましたら、Aの④以降を御審議いただくんですけども、
ちゅうかんひょうか あん ぜんかい きほんてき えー いこう いっしょ
まず、こちらの中間評価(案)ですけれども、前回と基本的にはAの④以降は一緒になっております。

あん くば だいぶじかん ぜんかい
案をお配りしてから大分時間もたちまして、前回、ざっとやらせていただいたというのもございます
いこう えー びー しー だいこうもくだんい ごしんぎ おも
ので、これ以降、A、B、Cという大項目単位で御審議いただければと思います。

えー いこう ないよう えー ほけん いりょう かん じゅうじつ ささ
まず、Aの④以降でございます。内容といたしましては、Aの④「保健、医療に関する充実を支え
えー ほうはん かん しえん じゅうじつ えー ひと ぼうさい
ます」からAの⑤「防犯に関する支援を充実させます」、Aの⑥「しょうがいのある人とともに防災
たいさく すず えー のこ こうもく
対策を進めます」、こちらまでがAの残りの項目でございます。

よ いけん きほんてき
寄せられた意見としましていろいろございましたので、そちらにつきましては、やはり基本的には、
そうろん ぜんたい こうもく ひょうか あん おも
いわゆる総論、全体としては、項目、こちらの評価(案)とずれているところはないのかなと思いま
こま いけん じゅうよう おな よ いけん そうろん
した。ただ、細かいところで意見というのは重要でございますので、同じく寄せられた意見、総論に

たい ひょうか いけん たい こうもく えー いこう ついき
対する評価の意見につきましても、それぞれの項目、A3の7ページ以降に追記をさせていただいて
いるものでございます。

か あし せつめい いじょう
駆け足でしたが、説明のほうは以上でございます。

わたかいちょう いま えー なに いけん
【綿会長】 ありがとうございます。今のAの⑥までで何か意見ありますでしょうか。

みついいいん ぜんかい ぶん ぶん いけん い
【三井委員】 前回やっていた③までの部分で、その部分の意見を言いたいですけれども、ちょ
っと先ほどおっしゃられていたのが聞き取れなかったのでタイミングはずれましたが、言います。

わたいいんちょう げんご わたし いいんかい せき い ぶん い まえ
綿委員長へ。言語しようかいの私は、委員会の席では言いたいことの100分の1も言えません。前
もって打合せをし、私の気持ちを含め2人の陪席者は話してくれますが、委員の皆さんの発言に対し
ては、ぱっと即答はできないわけです。ですから、すごいほかの委員さんとは差がつくわけです。そ
こは、わた さん、お分かりですか。ですから、再度私の意見を言わせていただきたいと思ひます。

しせつ ちいき もんごん の ぶてきせつ い なに ぶてきせつ
「施設とグループホームは地域ではない」、この文言を載せるのは不適切だと言った。何が不適切な
んですか。あき ちいき い ちが わく なか い い にんげん
明らかに地域に生きているのとは違います。枠の中で生かされていると言いたい。人間と
して生まれてきたのに、その喜びも生きがいも最低限に抑えられ生きている。なぜそう言えるかとい
えば、いいん みな い てんけん の なに
委員の皆さんは、どうやって生きているか点検したことがありますか。飲みたいものはいつ何ど
きだって飲める、いつだって外出できる、恋愛もできる、好きな人と一緒に住める、結婚も子育ても
できる。グループホームは親を安心させるところじゃないんですか。こ 子どもがそこに入れてよかった
というだけでいいんですか。しょうがいしゃなんだから、あなたはほかの人と同じことを望んではい
けない、望めない立場なんだと知らず知らずに言っているんです。おや だけじゃなく、まわ ひと しゃかい
親だけじゃなく、周りの人も社会も、

しょうがいがあるからこれくらいの生き方でいいという意識、それがグループホームという場所なんです。それで何が地域なんですか。

社会は1つなんです。なぜそこから発想しないんですか。もう一つの社会は要らないんです。どん

な重いしょうがいがあっても、同じ社会で生き、同じ権利で生きる。生きる上で必要なケアを受ける、

自分の生きたいように生きる、当たり前のことでしょう。グループホームは自立の練習のために入る

と言う親もいますが、二度手間です。時間ももったいないです。地域移行や脱施設化の文言は、目標

を定め、何年度には何人ということを出していくべきです。施設やグループホームは地域ではないと

はっきり打ち出していくべきです。

国連のことを綿さんは否定しましたが、日本があまりにもしょうがいしゃの権利を守っていないか

ら国連から勧告されたのです。綿さんは、それがお分かりなんですか。しょうがいしゃを枠の中で生か

させていいんですか。人権のまちと言われる国立市がグループホームがあっただけいいんですか。当事者の

選択だと言われますが、何も体験されていない、世間も知らない中で選択しているというのは、あま

りにも無責任な発言です。中に入っている人を非難しているわけではありません、行政の考えに対し

て言っています。このしょうがいしゃ計画は、地域で当たり前で生きることを目的として話されてい

くべきです。綿さんも、委員の皆さんも、行政も、もっと認識していただきたいと思います。

【事務局】 御意見、ありがとうございました。まず、前回の御議論の中でお話しいただいたグルー

プホーム、施設、脱施設化というようなお話もあったかと思うんですけども、そちらにつきまして

は、まずA3の資料のほうに入れさせていただいておりますので、載せることが適切ではないという

グループホームに閉じ込めることは決していいことではありません。私もそう思います。それは
賛成です。だけれども、次のステップ、次のステップという開かれた自由な、しょうがいしゃにとっ
て自由な道をしっかりと担保していただきたいという思いはあるんです、ありますけれども、それで
もって、とにかくグループホームを持つということは国際的に見ていいことではないと言い切れない
しょうがいの人たちもいることをお認めいただきたいということが私の意見でございますし、ごめん
なさい、もう一つだけ伝えたいのは、前回は伝えつもりですが今回にも、もちろん議事録もないで
すし、伝えたいことが1つあります。それは、しょうがいのある人が当たり前前に暮らす社会を目指し
ているにもかかわらず、その一番根本的なところが欠如しております。前回は申し上げました。そ
れが今回のこの問題にも現れています。差別です。偏見です。不平等です。なぜこれを外そうという
ことを、この柱に入れないんでしょうか。私はこれが一番根本的な大問題だと思います。
精神の人たちにとってみて、精神の病気であるということは、絶対に触れたり言われたりしたくな
いことです。私は代わりに言っています。つまり心のバリアフリーが一番大切だと考えています。
それに対する考え方、方針が一切示されないまま、偏見が入ったからこれを排除しますということは、
偏見に対して扱わないという姿勢を示されたように思います。何がどう問題なのか。差別をなくし、
偏見をなくし、不平等をなくすということが、実は普通に暮らせる社会をつくるんだという根本をう
たっていたきたいんです。つまり、身体的な不自由とかは介護者がいればプラスになるところはあ
りますが、不安を抱えていたりする人にとってみては、それがもうとても難しいんです。
この数日前に、実は、心の世紀という運動を始めました。これは全国展開する予定です。心の世紀

は、誰もが尊厳を持って地域社会で普通に暮らせることを目的として、ちょっとだけ違います、「尊厳

を持って」という言葉が入っています。国立の中には「尊厳を持って」がないんです。精神の不調、

病氣、しょうがいを持つ人への理解、医療・福祉、教育・行政制度の改善を進める精神保健福祉啓発

運動の名称です。今、私が申し上げた項目は全てここに入っています。経済的な自立を支えますを

はじめいろいろなものが書いてありますけれども、一番最初の部分がありますね。

それでごめんなさい、1つ、私たちの願いというものを宣言しました。「こんな世界で生きていき

たい」「偏見、差別がない平等な世界で不安や恐れ、苦しみから開放され思いやりと支え合いの

中 社会の役割を担って元気に仲間と過ごして欲しい」。これ、全て反語になっております。つまり、

差別があり、偏見があり、不平等な世界の中において、自分自身の病氣ですね、不安や恐れ、苦しみの中

において、思いやりが不十分で、支え合いが不十分で、社会の役割を担えなくて、仲間と楽しく過ごせ

ない。この現実に対して素朴な願いに対する賛同を求めますとやって、今、3日目ほどですけれども、

チェンジオルグで賛同をいただき始めております。これが私たち、精神しょうがいしゃ及びその家族

にとってみてスタート地点でありますし、2002年までは精神分裂病といって、分裂病の息子がと

話すことすらできないような、口を黙りなさいと言われるような社会の中にいました。それが統合

失調症という名前に変わっただけでも希望を持ってました。心の世紀にと20世紀に言っていたけれ

ども、何にも変わっていません。

私は一応定年退職したので、余生はこの活動だけに頑張ろうと思って、今、シュロの会をはじめ、

東京都連であるとか、全国のしょうがいしゃ連合会とかにお願いしようと思っています。賛同の輪を

ひろ くにたち きてん くにたち ころ せい き おも きょう かいしゃ
広げて、国立を起点に、国立を心の世紀のメッカにしたいと思って、今日はちょっと会社をすみませ

んと早退して、このチラシを持ってきましたので、もし見ていただけたらありがたいです。

すみません、言いたいことは2点です。精神しょうがい
はい てん せいしん しせつ たよ え
はなかなか施設に頼らざるを得ないところ

があります。ゴール目標はよろしいんですけども、全てよくないというふうに否定されるのはつら

いところがあります。閉鎖病棟であっても病院で見てもらえることに、どれほど期待を持ったとき

もありました。開放病棟は非常に少ないです。退院するのも物すごく不安です。グループホーム以外

に安心な手だてはないです。グループホームはほとんど入れません。無理です。ここでは無理です、

べつ し い かたち
別の市に行ってください、そういう形です。

しせつ ぎやくたい わる しめ ひとで た
施設でまたあんな虐待があったりしました。あれは2つ悪いことを示しています。人手が足りない

からあんなふうになっちゃう。ほかの病院と法律が違うんです、精神科だけは、人数は少なくていい

んです。むちゃくちゃな対応をせざるを得ないような状況に法律が、つまり不平等が存在していま

す、精神科については。それと、ああ、そんな人たちを扱っているんだから大変だねみたいな、逆に

さべつ のこ げんじつ
差別が残るような現実となっています。

すみません、長いことしゃべり過ぎました。心の世紀に、心の問題を正面に扱っていただくこ

とで、単にこれをおろすんじゃなくて、取りあえずペンディングでも仕方ないです、時間が必要かも

わ びょうどう あつか さべつ へんけん びょうどう せんざい
分からないですけども、つまり平等に扱っていないという差別、偏見、それから不平等が存在す

るということを認めていただきたいんですよね。これを潰したら、差別があたかも国立にはありませ

ん、偏見はあたかもありませんということのように私は思えちゃうんですよね。差別があるから、偏見

があるから、^{ふびょうどう}不平等があるから、それを改善して^{かいぜん}いこうというのが普通^{ふつう}に暮らすための条件^{じょうけん}ではない
でしょうか。

その他のバリアフリーはいろいろ書かれています、認めます。だけれども、心のバリアフリー部分^{ぶぶん}
が一切入っていないこの協議会^{ぎぎかい}は困るとい^{こま}うのを前回^{ぜんかいはつげん}発言したんですけれども、もちろんそれは参考^{さんこう}
意見^{いけん}として、小さな問題^{ちい もんだい}として書き加えられるのかも分かりませんが、ここでははっきりと伝え^{つた}
させていただきます。いろいろな困っている当事者^{こま どうじしゃ}、それから家族^{かぞく}がおります。すみませんでした。

【^{わたかいちょう}綿会長】 ありがとうございます。では事務局^{じむきょく}、お願いします。^{ねが}

【^{じむきょく}事務局】 御意見^{ごいけん}、ありがとうございます。前回^{ぜんかい}、委員^{いいん}から御意見^{ごいけん}いただきました項目^{こうもく}につきまし
ては、大変^{たいへん}申し訳^{もう わけ}ございません、先ほど御説明^{さき ごせつめい}しましたとおあり、ちょっと議事録^{ぎじろく}のほうはまだできて
おりません。内容^{ないよう}としては、私^{わたし}、把握^{はあく}しております。ちょっとまだどちらの項目^{こうもく}というふうにする
にはお答えできないんですけれども、例えば今回^{たと こんかい}であれば、こちらのA4の紙^{えー かみ}の9ページ目^{め だいふさき}、大分^{おち}先の
話^{はなし}で申し訳^{もう わけ}ないんですけれども、Eの②「すべての障^{いー}害^{しょうがい}への理解^{りかい}を進^{すす}め、障^{しょうがい}害^{りゆう}を理由^{さべつ}とする差別^{さべつ}を
なくします」という項目^{こうもく}でございますので、これに御意見^{ごいけん}としては相当^{そうとう}するのかなと、そのときも思っ
ておりましたので、新^{あた}しい議事録^{ぎじろく}が出てきましたら、その文言^{もんごん}で意見欄^{いけんらん}のほうに入れさせていただきます
たいなと思っています。

それ以外^{いがい}に、先ほどいろいろと委員^{さき いいん}のほうから御意見^{ごいけん}いただきまして、結果^{けっかてき}的に、例えばAの③に
つきましては、課題^{かだい}ですとか、解決策^{かいけつさく}に対してのアプローチ^{たい}の仕方^{しかた}とか優先^{ゆうせん}順位^{じゆんい}などの違い^{ちが}から、や
はり意見^{いけん}の相違^{そうい}は若干^{じゃっかん}あるのかなと思います。そこが交錯^{こうさく}してしまいますと、結果^{けっかてき}的に協議会^{ぎぎかい}の意見^{いけん}、

ひょうか けつろん むずか たし
評価としての1つの結論がそれぞれなかなか難しいのかなというところもございましたので、確かに
もしかしたら、もやっとした書き方に見えるかもしれませんが、結果的には総論的なところで
ございますので、ぜひこのような評価の形で入れさせていただいて、いわゆる各論的な意見というの
ももちろん大事でございますので、それぞれの意見につきましては、意見欄への掲載というような形
で進めさせていただければと思います。

わたかいちょう いいん たちば かんが
【綿会長】 ありがとうございます。それぞれの委員には、それぞれの立場でそれぞれのお考え
がありますので、それは協議会委員の意見というところに両極の話であっても載せる形でいけれ
ばと思いますので。

そのほかよろしいでしょうか。

いのうえいいん えー ちいき あんしん く
【井上委員】 Aの⑤、地域で安心して暮らしたいです。

えー どりぼう さぎ しんぱい めいぼ だ いけん き すす お
Aの⑥、泥棒詐欺が心配で名簿を出したくないです。意見を聞いて進めてほしいです。終わりです。

わたかいちょう じむきょく ねが
【綿会長】 ありがとうございます。では事務局、お願いします。

じむきょく ごいけん えー えー かん いけん おも さき
【事務局】 御意見、ありがとうございます。Aの⑤、Aの⑥に関する意見かなと思います。先ほど
の御意見につきましてもありがとうございます。以前お寄せいただいている意見のほうにもございま
すので、そちらについて、ちょっと不足等がございましたら、今回の御意見を含めて、こちらのほう
に掲載させていただきたいと思います。方向性としては、基本的には一緒の方向性の御意見かなと思い
ます。

わたかいちょう
【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

とく ごいけん
特に御意見がなければ、Aの⑥まではいかがですか。

ごいけん
御意見がなければ、事前に出ているものですから、また何かあれば後ほどおっしゃっていただけ

おも と びー い
ばと思いますので、取りあえずBに行っていいたいでしょうか。

びー しさくもくひょう せつめい じむきょく ねが
それでは、Bのほうの施策目標の説明を事務局でお願いします。

じむきょく てもと しりょうえー め ごらん しさくもくひょうびー ひと みすか
【事務局】 お手元の資料A4の4ページ目を御覧ください。施策目標B「しょうがいのある人が自

えら ばしょ まな はたら くにたちし だいこうもく
ら選ぶ場所でみんないっしょに学び、働くことのできるまち・国立市をめざします」というのが大項目

でございます。

びー ばあい びー びー きょういく すず びー
Bの場合にはBの①からBの⑤までございまして、「インクルーシブ教育システムを進めます」、B

ひと けいざいてき じりつ ささ びー ひと こよう そくしん
の②「しょうがいのある人の経済的な自立を支えます」、Bの③「しょうがいのある人の雇用を促進さ

びー とくせい おう しゅうろう ささ びー ひと ふくしてき
せます」、Bの④「しょうがいの特性に応じた就労を支えます」、Bの⑤「しょうがいのある人の福祉的

しゅうろう ささ
就労を支えます」というようなものでございます。

かん ごいけん こんかい ぜんかい いけん ついか ごいけん
それに関して御意見がそれぞれでございます。今回、前回の意見に追加の御意見はございませんでし

て ごいけん なか きょういく おな きょうしつ まな
た。ですので出た御意見の中で、フルインクルーシブ教育につきまして、同じ教室で学べることで

しえん じゅうじつ せんせいがた まな きかい ごいけん よ
すとか支援の充実、先生方の学ぶ機会とか、そういった御意見が寄せられました。

けいざいてき じりつ まどぐちたいおう はなし こようそくしん
また、経済的な自立についても、窓口対応についての話ですとか、あと、雇用促進につきましても、

かいご う はたら し く ごいけん とくせい おう しゅうろう ささ
介護を受けながら働けるような仕組みの御意見ですとか、「しょうがいの特性に応じた就労を支えま

おな かいご ひつよう う はたら し く
す」につきましても、同じく介護が必要で、受けながら働けるように仕組みづくりをしたほうがいい

いがい ふくしてきしゅうろう ささ ふくしてきしゅうろう ていちんぎん はなし
とか、それ以外の「福祉的就労を支えます」につきましても、福祉的就労の低賃金の話です、そ

ういったもののはなし話 もございました。

かくこうもく かくそうこうひょうか じむきょくあん ほうこうせい そろろん
各項目につきましては、各総合評価の事務局案につきまして、方向性そのもの、総論としてはこの

なか ふく おち とく なに とっき ふく こうもく
中に含まれるのかなと思いました。特にここで何か特記しなければいけないような含まれない項目は

おち えー かみ いけんらん い じむきょく
ないと思いましたので、それぞれA3の紙の意見欄のほうに入れさせていただきまして、事務局の

とうしょあん げんあん ひょうかあん みと おち
当初案、原案のとおり評価案をお認めいただければと思います。

わたかいちょう びー びー
【綿会長】 Bの①からBの⑤まで、いかがでしょうか。

いのうえいいん びー すず きょういく ようにん
【井上委員】 Bの①です。これから進めてフルインクルーシブ教育ができるようにする、容認でき
るようにしてください。

つぎ びー てあて わ つた
次です。Bの②です。手当について分かりやすく伝えてほしいです。

びー かいごしゃ い はたら しごと
Bの③です。介護者を入れて働けるようにしてほしいです。仕事をできるようにしてほしいです。

びー びー ちいき く かね
Bの④です。Bの⑤です。地域で暮らしているしょうがいしゃも、きちんとお金をもらえるように
してほしいです。

わたかいちょう じむきょく ねが
【綿会長】 ありがとうございます。では事務局、お願いします。

じむきょく ごいけん ごいけん きょういく
【事務局】 御意見、ありがとうございます。それぞれの御意見につきまして、インクルーシブ教育
ですとか、そういったものをやってほしいということです。この項目の中にもインクルーシブ教育、

し めざ きょういく む め い
市の目指すインクルーシブ教育に向けてと、システムを抜かしていただいてフルインクルーシブと入
れさせていただいております。その他の項目につきましても、基本的にはこの原案の中で盛り込める

はなし おち かくごいけん なか ぜんかい た いけん なか はい
話なのかなと思います。ちょっと各御意見の中で、前回お出しいただいている意見の中に入っているも

のもあるかと思いますが、そちらにつきましては確認をさせていただいて、抜けている項目がございましたら、議事録を基に追加をさせていただきたいと思っております。ですので、それも原案のとおり、もし可能であれば進めさせていただければなと思っております。

【綿会長】 そのほか、いかがですか。B、大丈夫でしょうか。

それではBのところ、協議会委員意見のところはもう1回確認させていただいて、Bのほうは確認したいと思っております。

それでは、施策目標Cのところを事務局のほうからお願いします。

【事務局】 施策目標Cでございます。A4の紙、中間評価の6ページ目以降でございます。施策

目標C「地域の中で障害のある人が当たり前に出会い、関わり、育ち合い、誰もが共に生きていける街・国立市を目指します」ということでございます。

各細かい項目につきましては、Cの①「障害のある人が移動しやすくなるよう、バリアフリーのまちづくりを進めます」、Cの②「レクリエーション活動、文化活動を充実させます」、Cの③「スポーツに親しむ環境整備を支えます」というものでございます。

御意見といたしまして、バリアフリーの点検を全市挙げて当事者中心に行っていくというものがございました。

Cの②につきましては、レクリエーション活動をしょうがいしゃだけではなくみんなでやる文化活動に変えていくというものもございました。

Cの③につきましては、これも同じ御意見でございますね、スポーツ活動をみんなでやっていくと

というようなところで御意見がございました。

こちらにつきましても、Cの①②③の現在の評価（案）の中で内容的には盛り込んでいるのかなと思っております。ただ、この御意見一言一句、大事なところもございまして、Cの項目ですので、先ほど言いましたA3の紙の15ページ以降のところ追加をさせていただいて、歩道の段差につきましては16ページの8番に追加をさせていただいたりとか、レクリエーション活動につきましては17ページのCの②の項目に平日活動の項目、レクリエーション等ございまして、そちらに追加をさせていただいております。同じくみんなでやる活動につきましては、Cの③で1番の項目に追加をさせていただいております。

説明としては以上でございます。

【綿会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、Cに関して。

【井上委員】 Cの①です。しょうがいのある子どもが地域のほかの子どもと一緒に学校に通学できるようにしてほしいです。

Cの②です。みんなでやるイベントにする。地域の中で一緒に絵を描いたり、陶芸をしたりできるようにしてほしいです。

Cの③です。地域の人と一緒にふれあいスポーツができるようにしてほしいです。

【綿会長】 ありがとうございます。事務局、いかがですか。

【事務局】 ありがとうございます。Cの①で、学校にみんなが行けるようにしてくださいというお

話かと思っております。こちらにつきましても、大きな項目につきましては、例えば移動支援事業の中にも

いろいろとあるかと思ひますけれども、こちらのほうは議事録を確認させていただいて、また追記を
させていただきたいなと思ひます。基本的には取組に対する進めていただきたいというような御意見
かと思ひますので、こちらについてはCの①そのままなのかなと思ひます。

また、Cの②、皆さんでという話もございましたので、先ほど、当初の最初の御意見の中にも、皆
さんでやっていきたいというような御意見がございました。結果的には、その下の活動の充実に向け
た取組を進めていただきたいと。その取組の方法がみんなでというようなところがあると思ひますの
で、内容としては今の原案のとおりで問題ないのかなと思ひます。ただし、御意見につきましては、
ほかの項目等を確認させていただいて、また随時追記をさせていただければなと思ひます。

【坪谷委員】 これはAもBもCもDもそうなんですけれども、「課題に対応しながら進められてい
るものについては一定の評価ができるが」というのが、もう全ての項目について枕言葉のように書い
てあって、抽象的で、一体何が評価されているのかがさっぱり分からないんですね。ある意味、し
ょうがないのかもしれないんですけれども、総論なので。ただ、施策Cなんかは、個別の意見として、
他の市と比べても移動支援が通学、通所にも使えるのはありがたいと、本当に評価されている言葉が
あるくらいなので、具体的に何が一定の評価を受けているのか、何か書きませんか。

【事務局】 御意見、ありがとうございます。確かに移動支援事業につきましては、通学に認めてい
るとするのは26市の中で国立市と、あと狛江ぐらいという現状もございますので、そこについては
高評価をいただいているところかなと思ひます。一方で、2番につきましては、しょうがいのある方の
公共交通機関への働きかけについても、事務局等の課題・方針等につきましては引き続き改良を進

めていくところですか、一部^{いちぶ}やはりできていない項目^{こうもく}もございます。

トータルとして、「一定^{いってい}の」というのはちょっと定性的^{ていせい}で大変^{たいへん}申し訳^{わけ}ないんですけども、要^{よう}は満点^{まんてん}ではないというようなところ、逆^{ぎやく}に一部^{いちぶ}できていないところもあるので、できているところもあり、できていないところもあるというところで「一定^{いってい}の評価^{ひょうか}」というふうにさせていただいております。

各項目^{かくこうもく}に関して、皆^{みな}さんの総意^{そうい}として入れられる、ここはやはりすごい、いいことだというふうなところがあれば評価^{ひょうか}（案^{あん}）のほうに入れさせていただければなと思うんですけども、やはりそのアプローチ^{おもち}方法^{ほうほう}についてさまざまな御意見^{ごいけん}等もございましたので、ちょっともやっとして大変^{たいへん}申し訳^{わけ}ないんですけども、「一定^{いってい}の評価^{ひょうか}」でまとめさせていただいております。

【綿会長^{わたかいちょう}】 これはあれですか、評価^{ひょうか}の中身^{なかみ}については追記^{ついき}しないということですか。

【事務局^{じむきょく}】 追記^{ついき}に関して、可能^{かのう}な部分^{ぶぶん}もあるんですけども、評価^{ひょうか}が非常^{ひじょう}に分かれています部分^{ぶぶん}も多々^{ただ}ございます。ですので、前回^{ぜんかい}、前^{まえ}の前^{まえ}でしょうか、各項目^{かくこうもく}で評価^{ひょうか}できる、評価^{ひょうか}できないみたいな話^{はなし}を少し入れさせていただいたときに、やはりそこで反対^{はんたい}の意見^{いけん}というのものもある場合^{ばあい}もありますので、統一^{とういつ}意見^{いけん}としてまとめていくのが、正直^{しょうじき}、なかなか難^{むずか}しいのかなと。これは本当に事務局^{じむきょく}の都合^{つごう}で大変^{たいへん}

申し訳^{わけ}ないんですけども、どうしても計画^{けいかく}そのものが期限^{きげん}があるものでございますので、そこでの

評価^{ひょうか}、もちろん評価^{ひょうか}していただきたいものはいっぱいあるんですけども、それをやっていると、な

かなか総論^{そうろん}としての評価^{ひょうか}がまとまらないところもございましたので、そこについては、やはり意見^{いけん}の

部分^{ぶぶん}を見ていただければ、評価^{ひょうか}されている部分^{ぶぶん}もあるんだねというようなところが見ていただけるか

なと思^{おも}いましたので、両方^{りょうほう}セットとすることで、ある意味^{いみ}、その一定^{いってい}の評価^{ひょうか}の一定^{いってい}って何^{なん}なんだろう

というところを見ただけなのかかなおもと思っておりますので、可能であれば、このままで評価として
は認めていただければありがたいなおもと思っております。

【綿会長】 ありがとうございます。坪谷委員、いかがですか。

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 おっしゃっていたことの繰り返しになるかおもと思うんですけども、結局、もやっと書い
ちやおって、もやっと終わっているんで、やはり何が問題かかということを書いているために、
どう改善しようとして、つまり何をゴールとしているかかというのが、全てやりたいこと、こういう方向
です、目標という言葉を使って方向しか書いているように見えるんですね。いいところも悪いところ
もあります。ですので、パンチが効いていないといいたいでしょうか、何を目標めざそうとして、何をとり
組んでいるかかというのが全然明記されていないところが問題だと思えます。

わたし おも 私、思うんです。これが論文であつたら、例えば背景とか目的とかをもうちょっと明確に書きます
し、取組方針みたいなものを書くと思うので、例えば方針のところにはバリアフリーであるとか、
脱施設化であるとか、基本的な考え方かんがのとともキーになるもの、全部に共通するものを挙げてもいい
いし、この全体のつくり方が、私、非常に不満なんです。つまり困っている人がいる。先ほど三井
委員がおっしゃいましたね、知っていますか、わかりますかと。私も同じことを言っているんです。
何が大変かか分かってください。それを理解することからスタートしますということを書かない限りは、
どう変えようとしていくかか分からないんですよ。

普通に暮らす、当たり前あに暮らせるしか書いているんです。これを目標と書いているんですね。

わたし もくてき か もくてき じつげん もくひょう じつげん
私、それだったら、目的と書いて、つまり目的ってなかなか実現できないものです。目標って、実現

かのう すうち きかん ぐたいか ふつう もくひょう
可能な数値だったり、期間だったり、もうちょっと具体化するものを普通、目標というんですよ。だ

もくてき めいかく はいけい なに もんだい めいき た じちたい
から、目的を明確にするために、背景とか、何が問題かということを書き記していただくと、他の自治体

けんきゆうしゃ ひじょう さんこう しさく とりくみ
からも、ほかの研究者からも非常に参考にされる施策の取組になるんじゃないかなと。

しごと ないよう れっきょ せいり わたし がんば
やるべき仕事の内容を列挙されるのはいいんですけども、もっと整理して、それこそ私たち、頑張

ところ せいぎ か なに こま せかい めざ
って心の世紀を書きましたけれども、何が困っていて、どういう世界を目指しているかということ

きじゆつ じつげん しごと なん いみ
もうちょっと記述されると、それを実現するために、仕事です、何とかですというのが意味をなして

さいしょ もくひょう ふつう く きょくろん はい
くるんですよ。最初からプチンと、目標、普通に暮らす。もう極論に入っちゃっている。ましてや

きょくろん む かえ もう わけ
コメントも極論ですとされてしまったらどうしようもなく、すみません、蒸し返すようで申し訳な

こっかく いみ
いんですけども、もうちょっと骨格をしっかりとつくっていただくほうが、意味のある、パンチのあ

せいさく とりくみ おも わたし たしょうはいけい はいけい こま
る政策、取組になるんじゃないかなと思いましたが、私としては多少背景。背景というのは、困

ひと げんじつ い りかい かいぜん い
ている人がたくさんいて、現実生きていらっしゃるということを理解し、それを改善することが、生き

きょうせいしゃかい たか うえ
やすい、みんなでの共生社会をつくるんだということを高らかにうたっていた上で、そ

とりくみ ほうしん たっしせつか なん とりくみ ほうこう
のために取組の方針として、バリアフリーです、脱施設化です、何とかといういろんな取組、方向を

こうりょ うえ ゆうきてき えー びー
考慮した上で、それぞれにやりますというのが有機的につながったものにしないと、Aです、Bです、

しー ろんぶん し あ ひじょう ふじゅうぶん かん
Cですとやっただけだったらまとまりがないですよ。論文の仕上がりとしては非常に不十分に感じ

だいがくせい お けんどう しんぎ
ますので、大学生のレポートレベルに落とさずに、もうちょっとしっかり検討して、これだけ審議し

あ えら い
ているわけですから、まとめ上げているといいなと。すみません、ちょっと偉そうに言ってしまう

らっしゃるかも分かりませんが、ほとんど声なき声なんです。声なき声を拾い、共感を持ち、
変えていくと高らかに言ってほしいんですよ。お願いしますよ。そうしないと骨格はできないんです
よと私は思います。

心の世紀、これ、私、スタートしましたら、日本国憲法の精神をうたっていますねというふう
に言われた方もいましたけれども、本当に大変な戦争を体験して、耐え難きを耐えとおっしゃった方も
いらっしゃいますし、憲法の精神もそれをうたっています。国立のこの施策にも、しょうがいしゃの
痛みを、支える人たちの痛みを、思いやりを、支え合いを大切に思うということをやった上で、そ
れを実現するのは、ゴールは普通に暮らせる。でも、尊厳を持って、大切にお互いを思って、思いや
りと支え合いだと思います。そこにフォーカスを当てずに、いや、道路造ります、バリアフリーつく
りますと言っているだけじゃ人の共感を得ません。政策って共感を得ないことには先に決めて進め
ないものだと私は思いますので、すみません、そこをやっぱりしっかり練り直していただくほうが、
校正を1個でも2個でも、ちょっと入れていただいたほうが良いと思います。すみません。

【事務局】 御意見、ありがとうございます。御意見の中で、そうですね、確かにとおっしゃられると
おりかなとは思いますが。計画の中で、計画策定時にそういったところを入れ切れなかった部分は十分
あるかと思いますが。結果的にはそれが中間の評価ということでございますので、そちらについては
ひ、委員会意見になってしまうかもしれないんですけども、委員会意見のほうに入れさせていただ
いて、そちらのほうで次回の計画策定に向けて、私どもは計画策定の原案を作成させていただきます
ので、そちらの中でぜひ盛り込ませていただきたいと思います。

【綿会長】 わたがいちちょう ありがとうございます。いま ここでやっているのはぜんかいのつくれたもののひょうかの評価ですので、

じかい けいかくさくてい はい 次回から計画策定に入りますから、そのこのところ、いま いいん い 委員が言われたところというのは、まさに

つぎ けいかく けいかく ぎろん おも 次の計画ですので、計画のところで議論ができればいいかなというふうには思っておりますので、そ

ういう形 でよろしいでしょうか。つぎ けいかく 次の計画のほうですね、けいかく も こ 計画のほうに盛り込んでいく 形 ですね。

そのほか、いかがでしょうか。

では、いちおうしー かくにん かつち つぎ しさくでいー ねが おも 一応Cのところは確認したという形で、次に施策Dのほうをお願いしたいと思ます。1

じかん きゅうけい と 時間たちましたので、ちょっと休憩を取らせていただいて、いま じ 今8時ですので、じ ぶん さいかい 8時10分から再開し

たいと思ます。よろしくお願ひします。

きゅうけい
(休憩)

【綿会長】 わたがいちちょう それでは、じかん お時間になっておりますので、つづ おも 続けたいと思ます。

それでは、しさくもくひょうでいー じむきょく ねが 施策目標Dのところを事務局のほうでお願いします。

【事務局】 じむきょく しさくもくひょう でいー えー かみ ちゅうかんひょうが あん め ごらん では、施策目標のDでございます。A4の紙、中間評価(案)の7ページ目を御覧く

ださい。しさくもくひょうでいー たが おも かんが つた だれもが互いに思いや考えを伝えあい、わかりあうことのできる街・国立市

めざ を目指します」ということでございます。

かくこうもく でいー じょうほう う と はっしん かんきょう 各項目ですと、Dの①「だれもが情報サービスを受け取りやすく、また発信しやすいよう環境づ

くりを支えます」というものでございます。その次、つぎ でいー しょうがい どのような障害があっ

ても、い し つた しえん じゅうじつ でいー しょうがい みずか 意思が伝えられるよう支援を充実させます」。Dの③「どのような障害があっても、自らの

い し けつてい しえん じゅうじつ 意思を決定できるよう支援を充実させます」というようなものでございます。

こちらにつきまして、^{ぜんかい} 前回までに寄せられた追加の意見はございませんでした。

^{でいー} Dの①に、^{じょうほうしえん} 情報支援を必要とする全ての人がそれぞれどんな支援が必要なのかを学んでくださ

いというような御意見ですとか、^{おな} 同じようなところですね、^し 市の職員が必要なもの^{まな} をちゃんと学んで

^{じょうほうていきょう} 情報提供するようにしてくださいとか、^{でいー} Dの③についても同じような御意見が出されております。

それぞれにつきましても^{そうごうひょうか} 総合評価の案の中で^{あんな} 方向性としては^{ほうこうせい} 盛り込まれていると^も 考^こ えておりますの

で、^{へん} そこら辺につきましてもの御意見は、^{こいけん} A3の紙19ページ以降、^{えー} Dの①の各協議会委員意見の欄に

^い 入れさせていただいておりますので、^{げんあん} こちらで原案どおりお認めいただければ^{みと} と思います。^{おも}

^{ごせつめい} 御説明は以上でございます。

^{わたかいちょう} 【綿会長】 ありがとうございます。^{いいん} 委員の皆さんのほうから^{でいー} Dに関して、^{かんに} 何かお願いいたします。^{なに} ^{ねが}

^{いのうえいいん} 【井上委員】 ^{でいー} Dの①です。^わ 分かりやすいが^{ひつよう} 必要です。

^{でいー} Dの②です。^{しゅわつうやく} 手話通訳が^{ひつよう} 必要です。

^{でいー} Dの③です。^{ひつよう} 必要です。^{しら} 調べて進めてほしいです。^{ほそく} 補足があります。

^{でいー} Dの③、^い 意思決定できるよう支援の^{しえん} 充実というのが^{じゅうじつ} なかなか進んでいない部分^{すす} がありますが、^{ぶぶん} こ

^{ぜんたい} の③全体が必要^{ひつよう} なことなので、^{ちようさ} 調査をしながら進めてほしいです^{すす} という意味です。^い

^{じむきょく} 【事務局】 ^{でいー} まず、^{こいけん} Dの①の御意見につきまして、^わ 分かりやすいが^{ひつよう} 必要^わ ということは、^わ 分かりやす

いような情報^{じょうほう} を発信^{はっしん} してくださいというような御意見^{こいけん} でよろしかったでしょうか。そのような項目^{こうちく} で

あれば、「^{とくせい} しょうがいの特性^{おう} に応じた情報発信^{じょうほうはっしん} や周知^{しゅうち} などの取組^{とりくみ} 」につきまして^{きじゆつ} というような記述も

ございますので、^{なか} その中^み で見ていけるのかな^{おも} と思っております。

Dの②につきましても、手話は必要ですというふうなことでございます。手話講習会の実施ですとかコミュニケーション支援協議会の運営の中でもお話しさせていただいていますし、取組を進めていく方向性だと見受けられますので、そちらについて入っていない場合には、委員会意見の欄のほうに追記をさせていただきます。

Dの③についての御意見につきましても、推進をしてくださいという御意見でしたので、原案のとおり、このまま入れさせていただければと思います。

【綿会長】 よろしいでしょうか。

特になければ、Dのほうを確認したいと思います。いいですか。

それでは引き続き、施策目標Eのところを事務局のほうからお願いします。

【事務局】 施策目標のEでございます。お手元のA4の資料9ページ目以降でございます。A3の

資料につきましては、23ページ目以降がそちらに該当しますのでお開きください。

施策目標のE「福祉のまちづくりを進め、ソーシャルインクルージョン・みんな一緒のまち・国立市

を目指します」というものでございます。

Eの①「障害のある人の権利を守り、虐待を防ぎます」、Eの②「すべての障害への理解を進め、

障害を理由とする差別をなくします」、Eの③「合理的配慮の徹底を進めます」、Eの④「障害のある

人が暮らしやすくなるよう、バリアフリーのまちづくりを進めます」というものでございます。Eの

⑤「障害のある人を支える人材を確保し、育てていきます」、Eの⑥「ネットワークづくりをすすめ

ます」、Eの⑦「新たな取り組みについて調査や研究を進めます」というものでございます。

こちらについて、事前意見、追加の御意見はございませんでしたので、前回配付いたしました資料の

中の意見で全てでございます。

意見といたしまして、虐待の捉え方、立場、見方、それぞれ違いがある。関わるときにはきちんと

話し合っ、虐待に対する考え方を統一して当たってほしいということですね。しょうがい児につ

いてはより困難ですということございました。こちらについては、評価（案）のほうに「当事者や

関係者の意見を踏まえながら」という部分も入っておりますので、そちらについて、内容としては盛り

込めているのかなと考えております。ですので、こちらについては貴重な意見でございますので、同

じくA3の23ページのほうの協議会意見欄のほうに追記をさせていただいております。

Eの②「すべての障害への理解を進め、障害を理由とする差別をなくします」というところでご

ざいます。事前にいただいている御意見としまして、人権博物館を早くつくる、授業で周知を進める

というふうなこともございました。先ほども御説明させていただきましたけれども、前回の委員の

御意見等もこちらのほうに入れさせていただくような形になるかと思えます。内容としましては、

基本的には進めてほしいというような項目かと思えますので、そちらについて、「課題の整理」とか、

「計画的かつ早急に実施していく必要がある」というところで盛り込めていけるのかなと思えますの

で、原案どおりとさせていただければなと思えます。

Eの③、合理的配慮の徹底につきましても、合理的配慮の必要性について、当事者しか分からない、

本人が必要な合理的配慮は表には分からないというようなことがございました。大変申し訳ない、ほ

かの厳しい御意見の中で、私どもの計画の中でも必要な配慮がされていないことがあるという厳しい

ごいけん
御意見がございました。こちらにつきましても、かくにん 確認しながら こま 困らない じょうきょう 状況をつくっていくという

ことでございますので、かだい せいり とう 課題の整理等というところ で とうぜん も こ 当然盛り込めていくのかなと。てきせつ はいりょ 適切な配慮が

おこな 行われていないというところ であると思 いますので、おも とりくみ じゅうじつ 取組を充実させていく」というところ で 盛り

こ 込めるのかなと思 います。しかしながら、こ ちらは ひじょう きちょう 非常に貴重なごいけん 御意見ですので、それにつきま して

いけんらん 意見欄のほうに くわ 加えさせていただきます。

おな いー 同 じく E の④でござ います。「しょうがい しょうがい ひと く 障害のある人が暮らしやすくなるよう、バリアフリーのまちづくり」

というところ ござ います。バリアフリーは じゅうど 重度のしょうがいしゃ の方が 基準 というふうな 形 で 考

える 必要 があるのではないかと いうようなこと ござ いました。けんじょう 健常の方、かた けいど 軽度のしょうがいしゃ の

かた りょう 方も 利用 しやすいと いうようなごいけん 御意見があ ったかと思 います。こ ちらにつきま しても、そうごうひょうか 総合評価

あん なか とうじしゃ かんけいきかん れんけい そうきゅう じっし (案) の中 で 「当事者や関係機関と連携し、早急に実施して いく」というのが ござ います。とうぜんとうじしゃ 当然当事者

のほうに 聞きながら 進めて いくと いうようなもの ござ います。さき さいいん 先ほど委員からあ りました、ちよ っと

それは ぎじろく 議事録のほうを かくにん 確認しながら ついき 追記と いうような 形 になりま すが、こ ちらについ ては 心

のバリアフリーと いうふうな お話 も ござ いましたので、はなし 必ずしも いわゆる 物理的なバリアフリーだ

けでなく、こ ころ 心のバリアフリーについ ても 必要 になってく るのかなと思 います。そ ちらについ まして

きほんてき 基本的には こうもく なか 項目の中 に、すみません、こ れも しょうごうてきひょうか 総合的評価で しょうごうてき 申し訳ないん ですけども、総合的

な総論として は かわら ないのかなと思 いますので、いけんらん 意見欄のほうに い 入れさせてい いただければ なと思

ま します。

いー E の⑤の じんざいかくほ 人材確保につい ても、くにたちかいご 国立介護をブランド化する ほうこう 方向で とうじしゃだんたい 当事者団体にお話 を させたい

ただいているところがあるかと思ひます。具体的な施策に関する御意見かなと思ひますので、こちらにつきましては非常に貴重な御意見でありますし、人材を確保していくというのは必要なことでもありますので、評価（案）の中で「引き続き取組を進めていく必要がある」というふうにとつておりますので、そちらのほうで盛り込まれているのかなと思ひます。しかしながら、意見は非常に重要な点でございますので、同じようにA3の意見欄のほうには入れさせていただきます。

11ページ、Eの⑥「ネットワークづくりをすすめます」というところでございます。当事者の方が地域でつながれるような企画が必要というふうな御意見もございました。当事者の御意見というのは、当然私どものほうで取り入れていかなければいけない。すみません、一部ルビが抜けているところがございます、申しわけございません。「当事者や関係機関などの意見も踏まえながら、早急に実施していく」というところで、こちらの御意見については盛り込んでいるのかなと思ひます。ただし、こちらにつきましては、同じく委員会意見の欄のほうに追記をさせていただきます。

最後、Eの⑦「新たな取り組みについて調査や研究を進めます」というものでございます。こちらは私ども事務局に対する御意見が載っております。私ども、今回のしょうがいしゃ施策推進協議会の中で、当事者が参画しやすい会議の持ち方を確立していく必要があるという御意見でございます。当事者が参加しづらい会議になってしまっているところで、非常に厳しい御意見がございました。こちらにつきましては、やはり「当事者の現状に対応しながら進められている」というところで、「当事者の参画も進めていく必要がある」というところで項目としては評価の中には入っていくと思ひます。ですので、こちらの推進協議会の進め方につきましては、引き続き私どものほうで努力は

させていただきますけれども、^{すいしんぎょうぎかい} 推進協議会の中^{ちゅうかんひょうか} 間評価^{あん}の案としては、^{そうごうひょうか} 総合評価^{あん}の案^{なか}の中に盛り込^もめ
ているのかなと思^{おも}いますので、^{いけん} 意見^{らん}の欄^{けいさい}として掲載^{うえ}させていただいた^{げんあん}上で、^{おも} 原案^{おも}のとおりとさせてい
ただければなと思^{おも}います。

^{せつめい} 説明^{いじょう}としては以上^{いじょう}でございます。

^{わたかいちょう} 【綿会長】 ^{しやくもくひょうい} ありがとうございます。それでは、^{かん} 施策^{こいけん}目標^{おも}Eに関する御意見^{おも}をいただければと思^{おも}
ます。

^{いのうえいん} 【井上委員】 ^い Eの①^{しやくしよ}です。市役所^{ぎやくたい}が虐待^しだめだよをみんなに知らせてほしいです。

^い Eの③^{はや}です。早く^{すす}進めてほしいです。わかりやすい^{ばん}版^{つく}を作ってほしいです。

^い Eの④^いです。バリアフリー^いをどんどん^いやってほしいです。

^い Eの⑤^{かいごしや}、介護者^{もんだい}の問題^{いそ}は急^{すす}いで進めていく^{ひつよう}ことが必要^{いじょう}です。以上^{ほそく}です。補足^{ほそく}があります。

^い Eの①^いとEの⑤^いについては、^い Eの①^しについては、「市^{ほうしん}としての方針^{さだ}を定め、^{とりくみ} 取組^{すす}を進めていく^{ひつよう}必要^{ひつよう}がある」という書き方^かですが、^か 市役所^{かた}がみんなに知らせてほしいですという意見^{いけん}なので、^{いけん} 市役所^{しやくしよ}が発信^{はっしん}し
ていく必要^{ひつよう}があるという内容^{ないよう}を入れることができる^いんじゃないかなと。^{ひょうか} 評価^いのほうに入れてほしいと
いう意見^{いけん}です。

^{さいご} 最後の⑤^{ほんとう}についても、これは本当^さにもう差^{せま}し迫^{もんだい}った問題^{ひょうか}なので、^{いけん} 評価^{しやくしよ}として、^{いそ} 市役所^{とりくみ}は急^いいで取組^いを
^{すす}進めていく必要^{ひつよう}があるというふう^いに、^{かん} もっとスピード感^もを持って、^{せっぱかん} 切迫感^もを持ってやる^いということ^いを
^{ひょうか} 評価^いに入れてほしいという意見^{いけん}です。

^{わたかいちょう} 【綿会長】 ^{じむきょく} ありがとうございます。いかが^{ねが}ででしょうか、事務局^{ねが}お願いします。

【事務局】 御意見、ありがとうございました。Eの①、市役所が虐待防止、虐待はいけませんと

いうところの周知を進めていく、情報発信を進めてくださいというふうなことでございます。こちら

につきましては、例えば「市としての方針を定め、市が情報発信をするなど、周知を進めるなど取組

を進めていく必要がある」などと追記していくのはいかがでしょうか。その上で、それ以外のそこに

含まれない意見というか、細かい意見につきましては、協議会意見欄のほうに入れさせていただ

ればなと思います。

続きまして、Eの⑤、人材の確保についてということでございます。Eの⑤につきましては、人材の

確保というところで非常に重要なところ。ほかのところも当然重要なんですけれども、当然苦勞を

している部分でもございます。Eの⑤につきましては、「根本的な課題は解決していないので、今後も

引き続き取組を進めていく必要がある」とさせていただいております。やはり人材確保ができていな

い現状がありますので、その中に含まれていくのかなと思いますので、こちらについては、この

中に入っていくのかなとは思いますが、そうですね、最後、「人材の確保に向けて取組を積極的に進め

ていく」というところもございますので、市としても当然喫緊の課題だということについては認識し

ておりながら進めていく必要があるとは考えておりますので、この文言のままでもいいのかなと思

す。いただいた御意見については、やはり同じく委員会意見の中で入れさせていただくような形で進

めさせていただければなと思います。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

そのほか、特に意見がないようでしたら、一応この総合評価（案）を仮確定して、次回、振り返

かくてい かたち だんど
て確定をするという形の段取りでよろしいですか。

では、今回、一応Eまで行きましたので、Eのところまでの仮確定をこの委員会としてしたいと

おも こ じかい さいしゅう ふ かえ あと さいしゅうとうしんあん かたち どうしん かくてい
思います。その後、次回に最終の振り返りをした後、最終答申案という形で答申として確定したい

おも ねが おも
と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第のその他、事務局のほうから何かあればお願ひします。

じむきょく ほんじつ ごしんぎ じかい しんぎ がつ にち いぜん くば
【事務局】 本日の御審議、ありがとうございました。次回の審議が6月22日になります。以前お配

りしたスケジュール案によりますと、本来であれば4月にまとめをして、6月以降に中間評価、次回

けいかくかくてい はい おも さき かいちょう
の計画策定に入るといようなスケジュールリングをしていたかと思ひます。先ほど会長からございま

したとおひ、今回、仮確定でござひますので、次回は最終的な振り返りをさせていだいた上で、確定

かたち ちゅうかんひょうか お おも じかい
という形で中間評価を終わらせていだきたいと思ひます。ですので次回、ちょっとすみません、

じ きけいかく さくてい はい かたち
次期計画の策定には入れないよな形になります。

けっかてき さき ごいけん いいん どうじしゃさんかく むすか わたし
結果的に、こちら、先ほどの御意見、委員の当事者参画がなかなか難しい。これは私どものスケ

じゅうりんとく どう ふてぎわ しりょう じぜんはいふ おそ いけん ほしゅう
ジュール等の不手際でござひまして、資料の事前配付が遅くなつてしまつたりとか、意見の募集の

と おそ じぜん みな かくにん じかん も
取りまとめが遅くなつたり、事前に皆さんが確認する時間がなかなか持てなかつたりといところ

ふてぎわ たいへんもう わけ たし みな さんか
いろいろと不手際がござひまして、大変申し訳ござひませんでした。ですので、確かに皆さん、参加し

にくいところがあつたかと思ひます。そちらにつきまして、次期計画につきまして丁寧によつていく

ひつよう わたし けんとうちゅう けいかくきかん
必要がござひますので、ちょっとこちらはまだ私どもも検討中ではあるんですけども、計画期間が

じつ こんねんど こんねんど がんば あと か あし
実は今年度までなんですね。今年度まで、頑張つて、この後、駆け足でつくるといのは、やはり

とうじしゃさんかく ふ むすか かんが
当事者参画を踏まえながらやっていくのはなかなか難しいだろうと考えております。ですので、ど

かたち わ けいかくきかん たと ねんかんえんちょう
ういうふうな形にするかちょっと分かりませんが、計画期間を例えば1年間延長させていた

うえ じきけいかく かた かろう
だいて、その上でしっかりと次期計画をつくっていくといったようなやり方も可能なんではないかと。

じむきょく けんとうちゅう かたち
これはすみません、あくまでも事務局のほうで検討中というものでございますので、そういった形

みな けんとう きかん もう おも けいかく
で、しっかり皆さんで検討していただけるような期間を設けさせていただければと思います。計画が

き てきせつ の うえ じきけいかく みな さくてい
切れてしまうのは適切ではないので、延ばした上で、次期計画の皆さんの策定をしっかりやっていく

かたち かろうせい ごほうこく
というような形でやらせていただく可能性もあるということで、まず御報告をさせていただきます。

しょうさい しゃくしょないぶ はなし かくにん うえ さいど
詳細につきましては、市役所内部の話もございまして、そこを確認させていただいた上で、再度、

みなさま ごていあん おも
皆様に御提案をさせていただきたいと思っております。

じかい がつ にち ちゅうかんひょうか さいしゅう かりかてい かくにん
次回は6月22日、中間評価の最終でございます。仮確定となったものをご確認させていただいて、

かいじょう だい だい かいぎしつ かい ほんじつ きゅうきょかいじょう
おしまいとなります。会場につきましては、第1・第2会議室、3階でございます。本日、急遽会場

てはい かんけい かいじょう あつ たいへんもう わけ れいぼう てはい
を手配した関係で、会場が暑くて大変申し訳ございませんでした。冷房の手配ができませんでした。

たいへんもう わけ じかい だい だい かいぎしつ
大変申し訳ございません。ですので、次回は第1・第2会議室でございます。

じむきょく いじょう
事務局では以上でございます。

わたかいちょう がつ にち じかい あらた かいさい
【綿会長】 ありがとうございます。それでは、6月22日が次回になります。また改めて開催

つうちとう じむきょく とど おも ごよてい ねが おも
通知等は事務局から届くと思いますので、御予定のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

いいん みな
そのほか、委員の皆さんからよろしいですか。

じむきょく さいご みついいん しりょう はいふ はなし おも
【事務局】 最後に三井委員のほうから資料の配付というお話があったかと思っております。すみません、

わたし ふてぎわ しりょう こ
ちょっと私どもの不手際で、そちらの資料がメールのほうに来なかったということもごめいすの

ごじつ かくいいん はいふ
で、また後日、各委員へいただいたデータを配付ということでもよろしいでしょうか。

みついいいん はいふ
【三井委員】 どのくらいで配付していただけますか。

じむきょく さき ごせつめい きじろく きんきん あ よてい きじろく
【事務局】 先ほど御説明しました議事録が近々に上がってくる予定でございす。その議事録のデ

たぶんあした むすか らいしゅうちゅうじゆん
ータ、多分明日までというのはちょっと難しいかもしれないんですが、来週中旬ぐらいまでに

できあ おも いっしょ みな おく
出来上がると思ひすので、そのデータと一緒に皆さんに送るといのはいかがでしようか。

みついいいん ねが
【三井委員】 はい、よろしくお願ひします。

じむきょく いじょう
【事務局】 以上でございす。

わたかいちょう いいん みな
【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしようか、委員の皆さんのほうから。

だい かい しさくすいしんきょうぎかい お おも
それでは、これで第9回のしょうがいしゃ施策推進協議会は終わりたいと思ひす。どうもありが

つか
とうございしました。お疲れさまでした。